

市役所へのお問い合わせは各課直通電話をご利用ください

市役所へのお問い合わせは各課直通電話をご利用ください

代表電話にかけますと、 電話交換手がお用件などをお聞きし、担当課へおつなぎします。取り次ぎに時間がかかります。また、多数の電話が同時にかけられてきた場合、すぐに対応ができません。 各課直通電話は、用件のある課と直接電話ができます。ご用の際は、各課直通電話へおかけください。	障がい福祉課 ☎ 4 4 3 - 1 6 4 9	【一部外】
	高齢者福祉課 ☎ 4 4 3 - 1 4 9 1	会計課 ☎ 4 4 3 - 1 4 7 9
	地域包括支援センター ☎ 4 4 3 - 1 2 0 7	水道課 ☎ 4 4 3 - 0 6 7 7
	児童家庭課 ☎ 4 4 3 - 1 6 9 3	議会事務局 ☎ 4 4 3 - 1 4 8 2
	健康管理課 ☎ 4 4 3 - 1 6 3 1	農業委員会事務局 ☎ 4 4 3 - 1 4 8 3
	老人福祉センター ☎ 4 4 3 - 5 2 1 1	選挙管理委員会事務局 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 3
	簡易マザーズホーム ☎ 4 4 4 - 4 1 5 3	審査委員事務局 ☎ 4 4 3 - 1 4 8 5
	【経済環境部】	【教育委員会】
	農政課 ☎ 4 4 3 - 1 4 0 2	庶務課 ☎ 4 4 3 - 1 4 4 2
	商工課 ☎ 4 4 3 - 1 4 0 5	学校教育課 ☎ 4 4 3 - 1 4 4 6
	環境課 ☎ 4 4 3 - 1 4 0 6	社会教育課 ☎ 4 4 3 - 1 4 6 4
	クリーンセンター ☎ 4 4 3 - 6 9 3 7	スポーツ振興課 ☎ 4 4 3 - 1 4 6 5
	【建設部】	中央公民館 ☎ 4 4 3 - 3 2 2 5
	道路河川課 ☎ 4 4 3 - 1 4 2 0	図書館 ☎ 4 4 4 - 4 9 4 6
	都市計画課 ☎ 4 4 3 - 1 4 3 0	視聴覚教材センター ☎ 4 4 4 - 5 2 2 2
	都市整備課 ☎ 4 4 3 - 1 4 3 2	郷土資料館 ☎ 4 4 3 - 1 7 2 6
	駅周辺整備室 ☎ 4 4 3 - 1 2 6 8	学校給食センター ☎ 4 4 4 - 1 1 8 1
	下水道課 ☎ 4 4 3 - 1 4 4 0	スポーツプラザ ☎ 4 4 3 - 8 0 0 3
総務課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 2	企画課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 3	
課税課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 4	納税課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 6	
財政課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 5	情報管理課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 7	
防災課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 8	市民課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 9	
【市民部】	国保年金課 ☎ 4 4 3 - 1 1 2 0	
社会福祉課 ☎ 4 4 3 - 1 1 6 2 2		

「私の思い」八街っ子の主張」作品募集

市教育委員会と八街っ子サポーター連絡協議会では、市民の皆さんからの作文を募集しています。

対象

- ① 市内在住の児童・生徒・一般
- ② 市内の小・中・高校に在学する児童・生徒と勤務する教職員

部門

- ① 小学校1・2年生の部
- ② 小学校3・4年生の部
- ③ 小学校5・6年生の部
- ④ 中学生の部
- ⑤ 高校生の部
- ⑥ 一般の部

主題

- ① 家庭、学校生活、社会（地域活動）および身の回りや友達との関わりなど。
- ② 社会や世界に向けての意見

見、未来への希望や提案など。

③ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々なできごとに対する意見や感想、提言など。

応募締切 5月31日(金)

応募方法など詳しくは、市教育委員会社会教育課 ☎ 4 4 3 - 1 4 6 4 へ。

農産物の放射性物質検査結果

千葉県では、県内農畜産物の安全確認を行うため、放射性物質検査を行っています。

八街市で採取した農産物の結果が判明しましたのでお知らせします。

お知り合います。採取日 3月15日

品目 茶（春番茶飲用）

栽培状況 露地
検査項目 放射性セシウム

検査結果 検出されません

※本市の主要農産物については、今後とも検査を実施していく予定です。

詳しくは、市役所農政課 ☎ 4 4 3 - 1 4 0 2 へ。

STOP! 不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用するための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

問い合わせ

関東総合通信局

● 不法無線局による混信・妨害 ☎ 0 3 - 6 2 3 8 - 1 9 3 9

● テレビ・ラジオの受信障害 ☎ 0 3 - 6 2 3 8 - 1 9 4 5

● 地上デジタル放送の受信相談 ☎ 0 3 - 6 2 3 8 - 1 9 4 4

夏季の軽装にご協力を

市では、夏季に向けて、公務効率の向上と、より一層の節電対策を推進するため、10月31日までの期間における市役所庁舎内並びに市の施設内の冷房温度を28℃に設定します。

このため、市の職員は、軽装（ノーネクタイ・ノー上着）で執務することとなりますので、ご理解とご協力を願います。

また、市役所などで開催する会議などは、この趣旨をご理解のうえ軽装でご出席くださいますようお願いいたします。

詳しくは、市役所総務課 ☎ 4 4 3 - 1 1 1 3 へ。